

防災訓練実施結果報告書の要旨

○玄海原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせる行う訓練）

訓練実施日	2024年12月4日
参加人数	407名（協力会社71名、他電力12名を含む）
想定した原子力災害の概要	○1, 2号機（廃止措置段階）で全ての交流動力電源が喪失 ○3, 4号機で原子力災害対策特別措置法第15条事象等に至る原子力災害を想定 ・定格熱出力一定運転中に、地震発生により、3, 4号機で原子炉が自動停止及び外部電源を喪失。 ・3号機は、蒸気発生器細管漏えいが発生。その後、破損蒸気発生器の主蒸気安全弁の開固着による蒸気放出に伴う減圧が継続。 ・4号機は、格納容器内で原子炉冷却材の漏えいが発生。その後、格納容器内に溜まった水を水源とした再循環運転への切替失敗により非常用炉心冷却装置が全台停止し、原子炉冷却機能を喪失。
訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施 【玄海原子力発電所】 (1) AM訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) 原子力災害医療訓練 (7) 原子力防災要員等の動員訓練 (8) オフサイトセンター連携訓練 (9) 火災対応訓練 【本店即応センター】 (1) 通報訓練 (2) 緊急事態支援組織対応訓練 (3) モニタリング訓練 (4) E R Cとの連携訓練 (5) 原子力防災要員等の動員訓練 (6) 原子力事業者間協力協定等に基づく対応訓練 (7) 発電所支援対応訓練 (8) プレス対応訓練 (9) 住民避難支援対応訓練 (10) オフサイトセンターとの情報連携訓練 【後方支援拠点】 (1) 発電所支援に係る本店即応センターとの連携訓練
訓練の評価	○発電所、本店、後方支援拠点、東京支社及び各支店等が連携し、原子力災害発生時に原子力防災組織及び本店原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認。 ○2024年度の訓練テーマ「情報共有シートの作成及び共有に関する改善」等について、原子力災害情報システム（社内システム）を活用した円滑な作成及び作成した情報共有シートによる社内外の関係者間における情報共有ができていたことを確認でき、今回の訓練目標は達成。 ○2023年度訓練の主な改善項目への対応状況は、以下の通り。 ・E R Cへの説明に使用する「情報共有シート」について、原子力災害情報システムに作成機能を追加し、E R Cへの説明を行う発話者に情報共有するまでの時間短縮を図った。また、事象の進展に応じて、説明時点の情報を手書き更新するよう関係者への周知及び教育を実施。 ⇒情報共有シートを活用した設備状況や戦略等の説明が実施できた。 ・発電所が立案する戦略を本店対策本部へ正確に共有できるよう「情報共有シート」を活用した戦略の情報共有方法を見直すとともに、「情報共有シート」作成に係るマニュアルを充実させて関係者への周知及び教育を実施。 ⇒情報共有シートを活用し立案した戦略を正確に伝えることができた。 ・E R Cへの説明を行う発話者が発生時刻などを含む情報を確実に把握できるよう情報伝達のプロセスを見直し、発生時刻を含めた確実な伝達を徹底するよう関係者へ再周知した。 ⇒プラント状況等を説明する際に、発生時刻などを合わせて説明することができた。
今後に向けた改善点等	○更なる情報共有の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する主な内容 ・E R Cへの説明時に、相手が説明内容を正確に把握しやすいよう説明に関するルールを作成し、関係者へ周知する。

○玄海原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：2024年4月1日～2025年1月31日

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
緊急時対応訓練	2024年 6月10日、11日、 12日、25日 11月14日	23名	発電所において全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故等時における緊急時対応訓練を実施する。 また、地盤隆起発生時の海水取水訓練として4mの地盤隆起が発生したことを想定し、通常の水筒所とは異なる代替取水筒所での海水取水訓練を実施する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
避難誘導訓練	2024年 8月19日	58名	見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定し、関係者への迅速な連絡及び避難誘導ができることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
組織緊急対応態訓練支援	2024年 9月9日、10日	3名	発電所において原災法第10条事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作資機材の操作訓練を実施し操作技能の習熟を図る。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
通報訓練	2024年 9月26日	53名	通報連絡要否判断、通報連絡文の正確な作成及び社内外関係箇所へ迅速かつ確実な通報連絡ができることを確認する。	・なし 〔今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。〕
モニタリング訓練	2024年 10月8日	18名	緊急時モニタリング（放射性物質濃度、放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る。	・環境試料（水中）採取後の前処理時にしゃがんだ状態となり、着装している墜落制止用器具のフックが地面（保護シート外）に接触していた。このため、汚染拡大防止の観点から、可能な限り汚染物質の付着を防止するため、「汚染防止」の行動を心がけるよう教育する。

	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
A M 訓練	2024 年 10 月 16 日、17 日	52 名	アクシデントマネジメントガイドラインを用いた事象進展防止、影響緩和措置の判断・選択が適切に行われることを確認する。	・なし [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]
原子力災害 医療訓練	2024 年 11 月 7 日	17 名	管理区域内で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去、応急措置等の訓練を行う。	・なし [今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく。]
後方支援拠点 設置運営訓練	2024 年 11 月 14 日	67 名	後方支援拠点の設置及び運営を行い、各作業班が役割を確認するとともに、あらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。また、支援組織とオンサイト支援に係る依頼や調整が実施できることを確認する。	・本店対策本部及び後方支援拠点間の情報連携において、業務用パソコンの音声による情報共有ツールを使用した際、周囲の雑音を拾っていたことから、重要な情報を聞き間違えないようイヤホンマイクを追加配備する。 ・海上保安庁の船舶へ積込んだ資機材が輸送時に濡れるおそれがあったことから、カバー付のコンテナの使用又は資機材ごとにカバーしたうえで積込むよう手順に反映する。 ・海上保安庁に対し人員及び資機材搬送要請する際、使用する要請書フォーマットに発電所事故状況を記載する欄がなかったため、情報の必要性を確認したうえで、要請書のフォーマットに反映する等により、情報共有ができるよう手順に反映する。

用語等の解説

○ A M (Accident Management)

アクシデントマネジメントのこと。原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事故への拡大防止や万が一拡大した場合の影響を緩和するための対策。

○ E R C (Emergency Response Center)

原子力規制庁緊急時対応センターのこと。原子力施設で災害が発生した場合に、政府の活動拠点となる機関。

以 上